

平成20年9月17日開会

平成20年9月18日閉会

平成20年9月
第3回定例会会議録
(第2日 9月18日)

小豆島町議会

平成20年第3回小豆島町議会定例会議事日程(第2号)

平成20年9月18日(木)午後1時30分開議

- 第1 議案第53号に対する建設経済常任委員会審査報告
- 第2 議案第56号. 平成20年度 小豆島町一般会計補正予算(第2号)
(町長提出)
- 第3 議案第57号. 平成20年度 小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号) (町長提出)
- 第4 議案第58号. 平成20年度 小豆島町老人保健事業特別会計補正予算
(第1号) (町長提出)
- 第5 議案第59号. 平成20年度 小豆島町介護保険事業特別会計補正予算
(第1号) (町長提出)
- 第6 議員派遣について
- 第7 閉会中の継続調査の申し出について (各常任委員長提出)
- 第8 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)
- 第9 閉会中の継続調査の申し出について (各特別委員長提出)

開議 午後 1 時30分

議長（中村勝利君） こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ17日に引き続きお集まりくださりましてありがとうございます。

本日は、9月17日に常任委員会へ付託しました議案の委員会審査報告及び補正予算が提案されております。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午後 1 時30分）

直ちに日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第 1 議案第 5 3 号に対する建設経済常任委員会審査報告

議長（中村勝利君） それでは、日程第 1、議案第53号に対する建設経済常任委員会審査報告を議題といたします。

建設経済常任委員会委員長の審査報告を求めます。植松委員長。

建設経済常任委員長（植松勝太郎君） 平成20年 9月18日。小豆島町議会議長中村勝利殿。建設経済常任委員会委員長植松勝太郎。

委員会審査報告書。

本委員会は、9月17日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1．委員会開催年月日。平成20年 9月18日。

2．審査の経過。理事者の出席を求め詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3．件名及び審査の結果。

(1)議案第53号小豆島町道路線の認定について。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第53号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり決定されました。

~~~~~

日程第2 議案第56号 平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第57号 平成20年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第58号 平成20年度小豆島町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第59号 平成20年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議長（中村勝利君） 次、日程第2、議案第56号平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）から、日程第5、議案第59号平成20年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は相関する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第56号平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算（第1号）で追加補正をお願いいたします額は2,092万1千円でございます。補正の内容といたしましては、総務費200万4千円、民生費112万2千円、農林水産費14万円、商工費203万円、消防費143万9千円、教育費1,418万6千円となっております。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。なお、議案第57号国民健康保険事業特別会計、議案第58号老人保健事業特別会計、議案第59号介護保険事業特別会計の補正予算の内容につきましても、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 日程第2、議案第56号平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）の内容説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 議案第56号平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第2

号)についてご説明申し上げます。

38ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,092万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を77億8,952万5千円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容を別添の補正予算説明書によりご説明申し上げます。補正予算説明書の5ページ、6ページをお開き願います。

まず、歳入の補正でございます。

15款県支出金、2項1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金80万6千円ですが、これにつきましては当初町単独費でAED自動体外式除細動器を3台購入し、内中、池中、運動公園に設置する予定でありましたが、株式会社ゼロムより内中、池中へAEDの寄付がありましたので、残りの運動公園と4小学校について自主防災組織結成促進等補助金を利用し、AEDを設置しようとするものでございます。その補助金が65万7千円となっております。

また、もう一件は、浜条防災会、これが自主防災組織結成促進等補助金を利用し、防災ライトの購入、ヘルメットの購入を実施するものでございます。その補助金が14万9千円で合計で80万6千円の補助金となっております。

同じく、4目1節農業費補助金40万円、グリーンツーリズム推進事業費補助金ですが、これにつきましては当初県の予算縮小ということもあり、事業費50万円で計上してございましたが、本年はオリーブ100年祭のメインイベントとして例年2日間開催のオリーブ収穫祭を2カ月間実施することにしており、県に対し増額を要望していたところ、事業費130万円の割り当て内示がありましたので、増額補正するものでございます。補助率は2分の1でございます。50万円の2分の1と130万円の2分の1、差額40万円を補正しております。

同じく、3項委託金、1目1節総務管理費委託金19万5千円で、県事務権限移譲委託金となっております。これは、県からの委託事業でございまして、香川県特定地場産品調査と申しまして、特定地場産品の実態を把握し、地場産業振興対策の基礎資料を得ることを目的としたものでございます。同じく、4節統計調査費委託金76万円ですが、説明欄1、2につきましては調査対象数、地区数の増による委託金の増、説明欄3、4につきましては、委託単価の増によるものでございます。

同じく、5目2節小学校費委託金6万3千円ですが、これは県からの委託事業である国

語力向上のための拠点校事業の受け入れによるものでございます。安田小学校で実施いたします。

次に、17款寄付金、1項1目1節一般寄付金50万円ですが、茨木市のゴウダ株式会社がNPO法人二十四の瞳を21世紀に伝える会の活動に賛同いたしまして、町の芸術文化活動の振興ということで50万円の寄付があったものでございます。

同じく、4目1節商工費寄付金113万円ですが、これは企業団体からの小豆島まつりに対する寄付金でございます。

同じく、5目1節小学校費寄付金45万円ですが、苗羽小へ40万円、安田小学校へ5万円の寄付があり、それを受け入れするものでございます。同じく、4節社会教育費寄付金36万円ですが、町立図書館へ図書購入費として33万円、苗羽公民館へ3万円寄付があり、受け入れをするものでございます。同じく、5節保健体育費寄付金15万円ですが、町体育協会へ15万円寄付があったものでございます。

18款繰入金、2項9目1節文化財保護育成基金繰入金10万円ですが、香川県の保存木にも指定されております町指定天然記念物である池田の亀山八幡宮のシンパクの先端部分が枯れ木となっております。県の保存木担当の樹木員に相談し、見てもらった結果、枯れ木部分の除去を行い、根の負担を軽減することがシンパクの保護に望ましいという結論になりましたので、町文化財補助要綱に基づき、それに要する経費の2分の1について基金から繰り入れを行い、助成しようとするものでございます。

次に、19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金461万7千円ですが、今回の補正による財源の不足額をここで対応しております。

めくっていただきまして、7ページ、8ページをお開き願います。

次に、20款諸収入、5項雑入、1目3節雑入1,139万円で、説明欄1の瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会支援金10万円につきましては、オリーブビーチにおいて小豆島町青年団が主催で実施いたしましたサンオリーブカップ2008ビーチバレーイン小豆島の運営経費について、同協議会の先導的活動支援金を受けることができましたので、ここで受け入れをし、主催者に助成をするものでございます。説明欄2の消防団員安全装備品整備等助成金13万9千円、これにつきましては本事業の助成、10割助成でございますが、それを受け、消防団に対し作業用の手袋を配備するものでございます。説明欄3の消防団活性化助成金100万円についても、本事業の採択を受け、これも10割補助でございます。小豆島町消防団旗を作成しようとするものでございます。説明欄4の自主防災組織結成促進等事業負担金15万1千円につきましては、県補助金のところでご説明申し上げましたとおり、

浜条防災会が本事業の助成金を利用し、防災ライト、ヘルメットの購入をするわけですが、その経費に対する地元負担金の2分の1でございます。説明欄5の合併市町村地域資源活用事業補助金1千万円ですが、現在香川県東京芸大と連携し進めておる芸術家村構想につきましては、芸術家等が地域に滞在して創作活動を行うことにより、地域住民も芸術家の創作活動に触れることで文化、芸術に親しむ機会が創出され、地域の活性化につながっていくわけでございます。町といたしましても、総合計画における4つのシンボルプロジェクトの中に小豆島アートアイランド事業を掲げ、積極的に推進していくこととしております。この芸術家村の候補地につきましては、芸大の箕浦先生の意向もあり、また香川県とも相談した結果、蒲野にあります旧三都小学校、旧三都幼稚園跡地を中心に勤労青少年ホームを補助的施設として芸術家の創作活動の拠点施設として整備をしていくこととなったわけでございます。その整備の財源といたしまして、地域活性化センターの合併市町村、地域資源活用事業助成金の申請をしていましたところ、採択になりましたので今回補正をするものでございます。以上、歳入の補正額合計は2,092万1千円となっております。

次に、歳出の説明を申し上げます。9ページ、10ページをお開き願います。

款2総務費、1項11目姉妹都市交流費19節負担県補助及び交付金40万円ですが、歳入のところでご説明申し上げました寄付金を芸術文化活動の振興ということでNPO法人二十四の瞳を21世紀に伝える会へ補助するものでございます。

同じく、13目防災諸費、18節備品購入費64万9千円ですが、これも歳入のところでも申し上げましたとおり、当初町単独費でAEDを3台購入し、内中、池中、運動公園に設置する予定でありましたが、株式会社ゼロムより内中、池中へAEDの寄付がありましたので、残りの運動公園と4小学校について自主防災組織結成促進等補助金を利用し、AEDを設置しようとするものでございます。

5項2目受託統計調査費95万5千円ですが、これも歳入のところでご説明申し上げましたとおり、新規計上である香川県特定地場産品調査に必要な経費、これが19万5千円、それから各種統計調査費委託金が調査対象数、地区数の増、委託単価の増により増額になりましたので、それに伴い必要な経費を計上いたしております。100%県委託金でございます。

次に、3款民生費、1項2目老人福祉費、28節繰出金112万2千円ですが、老人特会において前年度の支払基金事務費交付金県負担金にもらい過ぎ分が生じたので、一般会計から繰り出しを行い、老人特会で返還するものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項6目農地費、19節負担金補助及び交付金14万円ですが、小豆島町土地改良区が事業主体となって実施する安田、空条地区から要望のあった水路改修事業について、単独県費補助事業の割り当て内示がございましたので、小豆島町土地改良事業補助金交付要綱に基づき、補助対象事業費の20%を補助するものでございます。

次に、7款商工費、1項3目観光費、19節負担金補助及び交付金123万円のうち、説明欄1、113万円につきましては、企業団体より小豆島まつりに対し寄付金がありましたので、小豆島まつり振興会へ補助するものでございます。説明欄2の10万円につきましては、これも歳入のところでご説明いたしましたとおり、オリーブビーチにおいて小豆島町青年団が主催で実施したサンオリーブカップ2008ビーチバレーイン小豆島の運営経費について、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の先導的活動支援金10万円を受けることができましたので、主催者に助成をするものでございます。

11ページ、12ページをお開き願います。

同じく、6目オリーブ振興費80万円ですが、歳入のところでご説明いたしましたとおり、グリーンツーリズム推進事業について増額内示がありましたので、オリーブ100年祭のメインイベントとして実施するオリーブ収穫祭に必要な経費に充てるものでございます。11節の需用費25万円の減ですが、当初収穫祭参加者記念品として450円相当のものを考えておりましたが、オリーブドライフラワーを配布することに変更したための減でございます。13節委託料105万円につきましては、オリーブ公園へオリーブ活用体験委託料として委託し、石倉三郎の男の料理教室、塩蔵づくり教室などを実施しようとするものでございます。

9款消防費、1項2目非常備消防費、11節需用費13万9千円ですが、これも歳入のところでご説明申し上げましたが、消防団員安全装備品整備等助成事業の助成10割補助を受け、消防団に対し作業用の手袋を配備するものでございます。18節備品購入費100万円も同様に、消防団活性化助成事業の採択、これも10割補助でございます。それを受けまして、小豆島町消防団団旗を作成しようとするものでございます。

同じく、3目消防施設費、18節備品購入費30万円ですが、これも歳入のところでご説明申し上げましたとおり、浜条防災会が自主防災組織結成促進等補助金を利用し、防災ライトの購入、ヘルメットの購入を実施するものでございます。

10款教育費、1項2目事務局費、19節負担金補助及び交付金10万円ですが、毎年各都道府県の持ち回りによりまして、日本PTA全国協議会が日本全国PTA研究大会を実施しております。本年は香川県で開催されております。郡PTA、町PTAから参加費の一部

について負担の要請がございまして、土庄町とも協議し補助することにしたものでございます。

同じく、2項小学校費、1目学校管理費、11節需用費100万円ですが、苗羽小学校の給水管浄化槽放流ポンプの修繕、池田小学校の給水管浄化槽配電盤の修繕、星城小学校のエアコン移設に要する経費でございます。

同じく、2目教育振興費51万4千円ですが、8節から11節につきましては県からの委託事業である国語力向上の拠点校事業に要する経費でございます。19節負担金補助及び交付金45万円のうち、説明欄1の児童用図書5万円につきましては、安田小学校へ児童用図書購入のため5万円の寄付がありましたので、それを補助するものでございます。説明欄2の学校振興補助金10万円ですが、苗羽小学校へ学校振興のため寄付がありましたので、それを補助するものでございます。説明欄3の楽器整備費補助金30万円ですが、苗羽小学校へ楽器整備のための寄付がございましたので、それを補助するものでございます。

同じく、3項中学校費、2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金76万2千円、大会出場補助金ですが、内海中学校が陸上競技で全国大会に出場するなど大会出場補助金に不足が生じるため、補正を行うものでございます。

13ページ、14ページをお開き願います。

同じく、6項社会教育費、2目公民館費、19節負担金補助及び交付金3万円ですが、これも苗羽公民館へ寄付があったものを公民館へ助成するものでございます。

同じく、3目図書館費、18節備品購入費33万円ですが、図書館に図書購入の寄付がありましたので、図書購入費として計上するものでございます。

同じく、7目文化財保護費、19節負担金補助及び交付金10万円ですが、これも歳入のところで申し上げましたとおり、香川県の保存木に指定されておる町指定記念物でもある池田の亀山八幡宮のシンパクの先端部分が枯れ木となっており、県の保存木担当の樹木員に相談した結果、枯れ木部分の除去を行い、根の負担を軽減することはシンパクの保護に望ましいという結論になりましたので、町文化財補助要綱に基づき、それに要する経費の2分の1について基金から繰り入れを行い助成しようとするものでございます。

同じく、8目芸術振興費1,120万円ですが、これは新目となっております。これも歳入のところでご説明申し上げましたとおり、現在香川県東京芸大と連携し進めておる芸術家村構想につきましては、芸術家等が地域に滞在して創作活動を行うことによって、地域住民も芸術家の創作活動に触れることにより文化、芸術に親しむ機会が創出され、地域の活性化につながっていくわけでございます。町といたしましても、総合計画における4つの

シンボルプロジェクトの中に小豆島アートアイランド事業を掲げ、積極的に推進していくこととしております。この芸術家村の候補地につきましては、芸大の箕浦先生の意向もあり、また香川県とも相談した結果、蒲野にあります旧三都小学校、旧三都幼稚園跡地を中心に勤労青少年ホームを補助的な施設として芸術家の創作活動の拠点施設として整備をしていくことになったわけでございます。今回、それに必要な経費、これを補正をさせていただくものでございます。

主なものについてご説明申し上げます。

まず、15節工事請負費710万円につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、旧三都小学校、旧三都幼稚園、勤労青少年ホームの改修に要する工事費でございます。13節委託料60万円は、改修工事に伴う設計監理委託料でございます。18節備品購入費250万円は、芸術家の移動用の軽四車の購入、これは2台考えております。それから、パソコンの購入、エアコンの購入などに要する経費でございます。19節負担金補助及び交付金20万円ですが、これにつきましてはまだ県と協議中でありまして、正式に名称は決まっておりますが、実行委員会を県と小豆島町で設立いたしまして、芸術家の招聘を行っていかうとするものでございます。経費の中身でございますが、芸術家の移動の旅費、滞在などに使っていきたいということでございます。県も60万円ぐらいは出してくれるということでございます。

同じく、7項保健体育費、1目保健体育総務費、19節負担金補助及び交付金15万円ですが、町体育協会へ寄付がございましたので、15万円補助するものでございます。以上、歳出の補正予算総額は2,092万1千円となっております。

一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） これ質疑というよりは、ちょっと質問なんですけど、6ページの15款の3項の4節の統計調査費委託金の中の3と4、これ漁業センサスいうところ、それから経済センサスという言葉がありますが、これはどういうことなんですか。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） どういうことと申しますと、その調査の目的でございますか。

（10番植松勝太郎君「いや、違うで、センサス。センサスという言葉はどういうことという、調査ということですか」と呼ぶ）

そうですね。統計調査という意味です。

(10番植松勝太郎君「調査ということですか」と呼ぶ)

議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番(村上久美君) 12ページの目6のオリーブ振興費、節13委託料105万円、これは体験委託料ということで、石倉三郎さんの男の料理教室とオリーブの塩蔵教室、そういう体験、これにそれぞれの内訳、内容明細を教えてくださいたいと思います。

それと、14ページの新目と言われました芸術振興費についてですが、節の工事費710万円、これの今既存ある施設、どのように改修をされるのか伺いたい。

それと、これの内容ですが、5年間の事業というふうなことなんですけども、20年から24年の総額、幾ら総額事業費として上げられてるのか、それが今後、今回は一般財源120万円、特定財源1千万円となっておりますが、今後の見通しとしてこの特定財源、一般財源の内訳、振り分けがどうなるのかということ、この5年間の事業が終了してからの今後の方向性、どのように地域あるいは地域外、島内、県外含めた活動を展開をしていこうとするのか、どのように考えているのか伺いたいと思います。

議長(中村勝利君) オリーブ課長。

商工観光課長兼オリーブ課長(松本 篤君) オリーブ活用体験委託料の内訳でございますが、まずオリーブの新漬けといいますか、塩水漬けづくりの教室が10月5日、11日に開催いたしまして、2回分で12万円を予定しております。

あと、石倉三郎の料理教室ということで、トークアンド料理ライブというような形になりますが、こちらのほうが約70万円程度予定をいたしております。あと、オリーブのオイルのほうを使ったアロマ教室、アロマ講座的なもの、香りの教室というようなものを1回開催する予定で、そちらが23万円、合わせて105万円という予定でございます。ただ、こちらの収穫祭の中で若干の変動は出てこようかと思いますが、そのあたりは生産の段階で精査してまいりたいと思っております。以上です。

議長(中村勝利君) 社会教育課長。

社会教育課長(森 弘章君) 芸術村構想の工事費のまず内訳でございます、710万円。これに関しての内訳でございますが、まず本拠地となります旧三都幼稚園跡、それから旧三都小学校、この2つの施設並びに補助的施設は勤労青少年ホーム、この施設を改修したいと思っております。まず、憩いの家、旧幼稚園跡地の三都老人憩いの家ですが、この施設は宿泊施設というふうなことに改造計画をいたしております。この改造計画では、憩いの家を2つに仕切りまして、最低2名の方が宿泊、制作活動に携われるというふうな

宿泊設備の整った施設に改造をする予定でございます。

それから、本格的な創作活動につきましては、旧三都小学校跡地、この奥にあります2階の部分、3教室を大アトリエというふうなことにいたしまして、改造をする予定といたしております。

それから、西村にあります勤労青少年ホームでございますが、そちらは例えばオリーブが丘でスケッチをしたり、いろいろ創作活動を練ったり、そういったときに野外活動で出向いていったときにの補助的施設、休憩施設、そういったたぐいのものに改造をいたしたいと予定をいたしております。以上が710万円の中核施設等の改造計画でございます。

それから、5年間の県並びに小豆島の今後の予算といたしますが、その内訳でございますが、まず本年度、20年度につきましては1,100万円の補助がありました。その補助につきましては、日本宝くじ協会の財源によります地域活性センターからの補助事業、合併市町村地域資源活用事業の補助、これが1千万円でございます。一般財源につきましては120万円で、100万円についてはこのハード面の事業、備品購入等にも充てさせていただく予定でございます。後残りの20万円につきましては、県と合同で立ち上げます今後の実行委員会、今後の活動を支えていく母体となります実行委員会、仮称ですが、小豆島芸術村プロジェクト実行委員会というものを立ち上げる、その資金20万円でございます。

20年度の香川県の予定でございますが、まだあくまでも予定でございますけど、まず募集選考委員会、芸術村へ来られる芸術家の募集並びに選考委員会等の開催、そういったものに20万円、それからその決まった方がこちらへ来る旅費、それが各おのおの10万円の20万円、それから創作活動に1カ月当たり10万円、それから生活費の補助10万円、合計2人分ですので40万円、それから事務費、これは小豆島町と同じく実行委員会を立ち上げます20万円、合計で100万円というふうな数字の試算を今現在行っているところでございます。

それから、5年後この事業はどういうふうになるのか、それからどういうふうな方向性があるのかというふうなことでございますが、この7月末、8月の頭にワークショップ、絵画教室、オリーブ園で実際に行っておりますが、8回目を迎えておりますが、それぞれ教授、それから生徒、それから地元の方々も随分となじんできて、それぞれの芸術活動等に発展させていっております。県は5カ年というふうなことを頭に置いておりますが、この事業をできるだけ地域に5年をかけて根づかせて、この事業を地元で継承していったほしい、発展させていってほしいというふうな話を伺っております。この事業の後、こういった事業が続くのか、全国的に見てどうなのかというふうなことでございますが、全国で

数カ所の芸術家のそれぞれの地域においての定住が見られますが、継続については熱狂的な地元の人々の応援とか、それから住民、文化団体のそういった方々の協力参加、そういったものがない限り、なかなか続くのは難しいなというふうな話を伺っておりますが、何分小豆島町につきましては今までの実績等がございますので、できるだけ根づかせていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

議長（中村勝利君） よろしい。

（14番村上久美君「5年間の総事業費、トータル」と呼ぶ）

社会教育課長。

社会教育課長（森 弘章君） 今後5年間の事業ですが、ハード面について、この1千万円というのは単年度のみでございますので、あと実行委員会の継続経費、それぞれそれぞれの備品等の調達、ですから数字的には小豆島町については約70万円を毎年見込んでおります。県につきましても、同じように選考委員会、それから旅費、創作、生活支援、それから実行委員会の費用等々で80万円、おのおの年間80万円、合計で150万円程度の数字を今後見込んでおるといふような県との協議でございます。以上です。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） それが5年間のトータルの事業費ですか。

議長（中村勝利君） 社会教育課長。

社会教育課長（森 弘章君） 21年度以降、各年の1年間の事業費がトータルの合計の150万円という数字でございます。

（14番村上久美君「5年間トータル幾らですか」と呼ぶ）

150掛ける4と1,120万円と100万円でございますので、ちょっと計算機ありませんので、1,800万円ちょっとでございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑ありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 先ほど12ページで説明いただきましたトークとあわせた料理ということで70万円、これはどういう内容で使われるんでしょうか。どういう内容の支出があるんでしょうか。

議長（中村勝利君） オリーブ課長。

商工観光課長兼オリーブ課長（松本 篤君） 石倉三郎さんの出演料については入っておりませんので、それ以外の料理の食材でありますとか、会場設営、そういったものが主で、それと旅費とかは謝金を出す必要はないんですけども、旅費等必要でございますので、旅費なんかを多く占めておる状況でございます。それと、会場設営費等々も必要であ

るというような内容でございます。

議長（中村勝利君） 17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） 寄付金をいろいろいただいておりますけども、大口と思われる苗羽小学校、それから図書館とか、その寄付者わかりますか。

それからもう一つは、芸術家村への招聘の先生のどんな先生を予定されとんかなんかもわかればお知らせください。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 5ページ、6ページの寄付金でございますが、一般寄付金につきましてはご説明申し上げましたとおり、茨木市のゴウダ株式会社からの50万円、それから小豆島まつりの寄付金の113万円につきましては、企業団体の12団体、それからあと小学校社会教育、それから保健体育の寄付金、これにつきましては個人情報保護の観点もございますので、ちょっと匿名にさせていただいたらと思います。

議長（中村勝利君） 社会教育課長。

社会教育課長（森 弘章君） 芸術村の招聘の先生の予定というふうなことでございますが、今現在協力をいただいております東京芸大の箕浦教授、この方の意思としまして、若手芸術家を中心に小豆島のほうへ派遣したい、お送りしたいというふうな意向がございまして、芸大の大学生、それから卒業してまだ間のない若手の芸術家、そういったところから推薦をしてみたいというふうな話を伺っております。以上です。

議長（中村勝利君） 17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） 小学校図書館とかの寄付はご本人の意向で公にしないでくれという意向でありましたんですか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 本人の意思確認はしておりませんが、企画財政課長の答弁のとおり、個人情報ということで具体的にお名前を申し上げることはできませんけれども、2法人、2個人ということで了解いただきたいと思います。よろしく願います。

議長（中村勝利君） 社会教育課長。

社会教育課長（森 弘章君） 図書館につきましては33万円のうちの30万円につきましては、広報等に記載するというふうな旨をお伝えしたところ、遠慮してほしい、公表しないでほしいというふうな本人の意向がございました。以上です。

議長（中村勝利君） もう村上議員3回したと思うんですけども。

(14番村上久美君「今3回目です。さっき答弁がなかったから
言っただけです」と呼ぶ)

それでは、特に許します。14番村上議員。

14番(村上久美君) さっき質問した中で、これ再度また言わないといけない、2回、3回言われたんですが、この5年間の芸術振興費ですが、特定財源と一般財源、どういうふうに内訳になるのかという質問しましたが、それが答弁なかったんで、それと今説明を社会教育課長のほうで言われた、今後この事業が済んでからの方向性について、なかなか全国でも少ないというふうな、継承をしていくことが、これだけの貴重な財源を使うわけですから、きちとしたスタンスを持った形で今後その地域の資源をつくられた資源あるいはハード面、ソフト面含めて活用できるような、この資源が島外にもアピールできるような、そういうものとしてきちと方向性を示す、そういう内容をぜひしていただきたいというふうに思いますので、それは強く要望をしたいというふうに思います。打ち上げ花火的なことのないように、それをよろしく強くお願いしたいと思いますが、さっきの内訳の財源のこと。

議長(中村勝利君) 企画財政課長。

企画財政課長(石田良行君) 村上議員さんのご質問でございますが、まずこの5年間の事業、この計画事業と申しますのは、これは県の計画でございます。5年間の事業というのは、香川県文化芸術振興計画、こういうものをつくっております、20年度から24年度までの計画ということで、一応村上議員さんもお案内のとおり、大体計画と申しますのは大体5年間、それが済みましているんな成果、そういうものを検証いたしまして次をどうするかとしていくのが計画でございますので、一応の5年間の計画をしておるといことでございます。

それで、その中に戦略的重点事業といたしまして、芸術文化に関する創作活動の推進ということで、アーティスト・イン・レジデンス、芸術家村事業ということで、小豆島における芸術家の招聘等をしていくということがうたわれておるわけでございます。それで、県とも協調いたしまして、今回、三都それから補助的な施設として西村を考えてやっということで、それに宝くじの助成事業をいただきまして、1千万円、それをいただきまして拠点づくりの整備をやっていくということでございまして、この1千万円については先ほど森課長が説明いたしましたように、単年度事業、それから備品等につきましても単年度事業ということでございます。あと、県と協調していく事業といたしましては、芸術家の招聘事業、こういうものを県とタイアップしてやっていくということでござい

す。そういう後の運転経費、それからそういう招聘事業につきましては、森課長のほうからも大体70万円や80万円というような話をいたしました。これは毎年度の予算編成の中で必要経費を計上していくということでございまして、5年間の幾ら要るといようなことの計画はまだというか、全然できておりません。運転経費でございますので、単年度単年度で考えていくと、こういうことでございます。施設整備については単年度で終了いたしますので、後は運転経費、そういう考え方でいいんじゃないかと思っております。

それから、5年間済んだら、この事業はほうるんかというようなご質問でございますが、先ほども私のほうから説明いたしました。総合計画の中で4大プロジェクトの一つとしてこの芸術村構想、これをうたい上げておりますので、当然その県の5年間の事業が終了しようが、小豆島町といたしましては重点事業としてこれを推進していくと、こういう考え方で参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第56号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案どおり可決されました。

次、日程第3、議案第57号平成20年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第57号平成20年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案集の40ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,878万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,380万9千円と定めるものでございます。

それでは、補正予算の事項別明細によって内容説明をさせていただきます。

説明書の19ページをお開きください。

まず、歳入の補正でございますが、10款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、これは補正前の額千円、補正額282万4千円の増額で、計282万5千円としております。これは、19年度の支払基金からの退職医療療養給付費交付金の精算することによりまして、超過受入額282万4千円を20年度に繰り入れするものでございます。

その次、10款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金、補正前の額千円、補正額1,595万7千円の増額でございます、合計で1,595万8千円とするものであります。これは、19年度の収支差し引き額2億6,393万7,592円のうちで国庫負担金の精算によりまして、超過受入額を20年度に繰り入れるものでございます。以上で歳入総額19億5,380万9千円としております。

次に、歳出の補正でございますが、説明書の21ページをお開きください。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金は補正前の額千円、補正額1,878万1千円の増額でございます、計で1,878万2千円としております。これは、平成19年度の精算によりまして、支払基金からの退職医療療養給付費交付金の超過分282万4,297円の返還と、療養給付費の国庫負担金超過分1,595万7,577円の償還金であります。それを計上しております。なお、償還期限は支払基金が9月末、国庫負担金が3月末となっておりますが、今回支払基金の償還金が期限が来ますので、今回計上させていただいております。以上、歳入歳出補正額1,878万1千円の増額の歳入歳出合計19億5,380万9千円としております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次、日程第4、議案第58号平成20年度小豆島町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第58号平成20年度小豆島町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案集の42ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ112万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,190万円と定めるものでございます。

それでは、補正予算の事項別明細書により内容説明をさせていただきます。

説明書の27ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入の補正でございますが、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、補正前の額2,443万6千円、補正額112万2千円の増額でございます。計2,555万8千円とする補正でございます。これは、19年度の支払基金事務費交付金、それと県負担金を精算いたしました結果、事務費交付金33万5,364円と県負担金78万8,115円の歳入超過を生じておるため、一般会計より繰り入れて償還に充てるものでございます。以上、歳入合計2億9,190万円とするものでございます。

次に、歳出の補正でございますけど、説明書の29ページをお開きいただきたいと思いません。

3款諸支出金、1目償還金でございますけど、補正前の額2千円、補正額112万2千円の増額で合計で112万4千円としております。これは歳入でも説明しましたが、19年度を精算した結果、支払基金からの事務費交付金33万5,364円と県負担金78万8,115円の歳入超過分を20年度で償還する費用でございます。なお、償還期限は先ほど国保のほうも説明しましたとおり、支払基金が9月末、県負担金が3月末となっておりますので、今回計上させていただきます。以上、歳入歳出の補正額112万2千円の増額補正でございます。歳入歳出合計額2億9,190万円とするものでございます。これで説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第58号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案どおり可決されました。

次、日程第5、議案第59号平成20年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第59号平成20年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案集の44ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ385万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ13億2,537万7千円と定めるものでございます。

それでは、予算の事項別明細書により内容説明をさせていただきます。

説明書の35ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入の補正でございますが、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正前の額千円、補正額385万9千円の増額補正でございます。計386万円とする補正でございます。これも、平成19年度の精算によりまして、収支差し引き残高の中から国庫負担金、県費負担金、支払基金交付金の超過受け入れ分を平成20年度に繰り入れ、返還に充てるものでございます。以上、歳入合計13億2,537万7千円とするものでございます。

次に、歳出の補正でございますが、説明書の37ページをお開きいただきたいと思います。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金でございますが、これは補正前の額千円、補正額385万9千円の増額でございます。合計386万円とするものでございます。これは、平成19年度を精算した結果、国庫負担金151万643円、県負担金99万9,040円、支払基金134万9,778円の収入超過をしておりますので、返還するものでございます。なお、返還の期限が支払基金が9月末、国庫負担金、県負担金が3月末となっておりますので、今回補正をさせていただきます。以上、歳入歳出補正額は385万9千円の増額でございます。歳入歳出合計額13億2,537万7千円とするものでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第59号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案どおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議員派遣について

議長（中村勝利君） 次、日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

今期定例会閉会中に議員の派遣の申出書が提出されています。詳細については印刷配付のとおりであります。議員の派遣については、会議規則第119条の規定により、議会の議決を得ることになっております。

お諮りします。

お手元に配付しております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第7 閉会中の継続調査の申し出について

日程第8 閉会中の継続調査の申し出について

日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

議長（中村勝利君） 次、日程第7、日程第8及び日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、日程第7、日程第8、日程第9を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

以上で本日の定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成20年第3回小豆島町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後3時37分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員